

第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）パブリックコメント  
の実施結果について

1 パブリックコメントの実施概要について

(1) 意見募集期間

令和2年1月22日から令和2年2月4日

(2) 応募対象者

- ・ 町内に住所を有する者
- ・ 町内に事務所又は事業所を有する者
- ・ 町内の事務所又は事業所に勤務する者
- ・ 町内の学校に在学する者
- ・ 町税納税義務者

(3) 公表した資料

第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

(4) 資料の閲覧場所

- ・ 町ホームページ
- ・ 役場6階企画課
- ・ 役場1階情報コーナー

(5) 周知方法

- ・ 町ホームページ
- ・ よしポケ
- ・ 町政連絡会

(6) 意見の募集方法

所定の様式により、メール、郵送、持参、FAXのいずれかにて提出

(7) 意見の応募者数及び件数

3人・9件

2 お寄せいただいたご意見・ご提案に対する町の考え方

| No.           | 頁 | 質問内容（原文のまま）  | 回答   |
|---------------|---|--|--|
| <p>《基本方針》</p> |   |  |  |
| 1             | 5 | <p>&lt;第2期総合戦略における基本目標&gt;の「人口減少を克服し」に関連する施策として加えていただきたい項目。（該当する箇所が不明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波防潮堤を早期完成することにより、沿岸部の人口減少や空家の増加にストップをかけ、ひいては地価水準の下落による固定資産税の減収を食い止め。定住促進にもつながる大きなメリットがある。</li> </ul> | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>今回の御意見の趣旨は、基本目標①「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する」の中に含まれるものと考えますので、文言は、そのままとします。なお、頂いた御意見は、町の重点施策であります、シーガーデンシティ構想を推進することにより、御意見の内容を推進できるものと考えますので、今後の事業を進める上で参考とさせていただきます。</p>   |
| 2             | 6 | <p>基本目標⑤の文言の変更はなぜか。</p>  | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、国・県の長期ビジョン及び国・県の総合戦略を勘案して作成する必要があります。また、まち・ひと・しごと創生への取組は、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、国の総合戦略の基本目標の変更に合わせて、当町も基本目標の文言を変更しております。</p>   |
| 3             | 7 | <p>4 平成27年度から令和元年度（第1期）の取組内容と到達点</p> <p>「吉田町人口ビジョン」における合計特殊出生率の推移や前記の基本目標に対する到達点の分析が必要。</p> <p>昨年実施した「町民意識調査」による変化も現時点での到達点を示す指標となるものであるが、こうした分析の上</p>   | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>今回の第2期吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たりましては、第5次吉田町総合計画前期基本計画及び吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を踏まえた上で、第5次吉田町総合計画後期基本計画と一体となった総合戦略の策定を行っております。このため、御指摘いただきました目標値の設定などにつきましては、総合計画後期基本計画と整合を図った上で、目標を設定しております。</p> <p>平成27年度策定の人口ビジョン並びに第5次吉田町基本計画基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、事業</p> |

|                                      |    |  |  |
|--------------------------------------|----|--|--|
|                                      |    | に基本目標値が設定されるべきではないか。   | を実施してまいります。  |
| <p>≪「津波防災まちづくり」による安全・安心な町土を形成する≫</p> |    |  |  |
| 4                                    | 10 | 浸水はないものと決定づけているが、証明する書類の確認が必要。また私が調査・取材したところ川尻地区の現地盤高は正しくL1レベルで充分が浸水がある。             | 御意見ありがとうございます。<br>静岡県第4次地震被害想定において、当町におけるL1の地震の津波高は、平均で5mとされておりますことから、L1の津波による浸水は、既存の防潮堤により防ぐことができるものと考えておりますので、原文のままとします。   |
| 5                                    | 10 | 消防団員の増員を図る。<br>具体的目標値はありますか。   | 御意見ありがとうございます。<br>現状の消防団員数は、条例定数に満たない状況であります。当町の適正人員は、条例定数となりますので、必要な人員を確保し消防団組織を充実させるため、消防団協力事業所数を増やすことや女性消防団員の増員に向けた施策に取り組んでまいります。   |
| 6                                    | 11 | (1)シーガーデン整備促進①②③について、目標100%ですが、達成可能性はないと思っておりますが、証明できるものはありますか。<br>(2)必要性は住吉地区だけですか。 | 御意見ありがとうございます。<br>(1)シーガーデンの整備は、1000年に一度の大津波から、町民の生命、財産を守り、そして企業が安心して生産活動を継続することができるための町の重点施策であります。より安全・安心な町土の形成を実現するため、御指摘の①②③の施策に掲げる指標の目標値については、令和6年度までには達成できるよう取り組んでまいります。<br>(2)近年の集中豪雨等により町内の至る所で内水氾濫等が発生していることから、国土強靱化の取組を推進する必要があります。治山治水対策は、町内全域を対象に取り組んでまいります。特に住吉地区の浸水被害は顕著であり、浸水対策を優先して実施すべきと考えることから、「住吉地区浸水対策計画の策定率」を評価指標として挙げているものです。 |

| 《若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる》     |    |  |   |
|------------------------------|----|--|---|
| 7                            | 17 | <p>＜講ずべき施策に関する基本的方向＞に</p> <p>○ 産婦人科（榛原病院）の充実で、安心して出産できる環境整備を入れてほしい。</p>  | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>榛原総合病院の産婦人科の設置につきましては、榛原総合病院の運営主体が榛原総合病院組合であり、当町には権限がありませんので、原文のままとしますが、構成市町である当町と牧之原市で産婦人科の設置について、榛原総合病院の指定管理者である徳洲会へ要望をしているところです。現在、設置の見通しは立っていない状況ではありますが、当町としましては、引き続き、産婦人科の設置を要望していくとともに、よしにこパッケージ等、妊産婦に対する支援を実施していくことにより、この地域全体で、安心して出産できる環境整備に取り組んでまいります。</p>   |
| 8                            | 20 | <p>②の公設学習塾の充実について</p> <p>現在、小中学校共に通うことでわからないところがわかるようになった生徒が83%以上と良い方向性ですが、通う生徒が町内全ての小中学生対象でなければ一部の学習意欲のある生徒のみが向上して意欲が薄い生徒との学習能力の格差がでてくることはないのでしょうか？</p> | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>公設学習塾は、学校における教育課程外の活動であり、放課後に実施しているものです。町として、子どもたちの放課後の過ごし方まで強制することはできないものと考えており、どうしても最終的に参加の有無は希望制にならざるをえません。その上で、「学習意欲のある生徒のみが向上して、意欲が薄い生徒との学習能力の格差が出てくることはないのでしょうか」との御質問についてですが、当方としても学習の成果は学習意欲と大きく関わっているものと考えておりますので、各学校の教育活動が子どもの学びの動機付けとなるよう工夫・改善に努めてまいります。</p> |
| 《本町に人が集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる》 |    |  |   |
| 9                            | 22 | <p>＜講ずべき施策に関する基本的方向＞に</p> <p>通勤の利便性も必要であるが、地元の産業への安定した就業を促進することも、安心して暮らせる地域につながるのではないか。</p>  | <p>御意見ありがとうございます。</p> <p>今回の御意見は、基本目標②「本町における安定した雇用を創出する」の講ずべき施策に関する基本的方向に包含されるものと考えますので、文言は、そのままとします。なお、頂いた御意見は、総合計画後期基本計画も含め、今後の事業を進める上で参考とさせていただきます。</p>   |